

●香川県教育委員会告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び香川県スポーツ施設条例（平成39年香川県条例第26号）第6条第2項の規定に基づき、令和4年12月15日指定管理者を次のとおり指定した。

令和4年12月16日

香 川 県 教 育 委 員 会

公の施設の名称	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地	指定の期間
香川県立総合水泳プール	シンコースポーツ・四電ビジネスグループ 代表 シンコースポーツ四国株式会社 四電ビジネス株式会社 高松市寿町一丁目1番12号	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで